

会 議 録

会議の名称		令和3年度第4回つくば市学区審議会		
開催日時		令和4年2月7日（月） 開会 14:00 閉会 15:00		
開催場所		つくば市役所 消防庁舎3階 多目的ホール		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	櫻井啓一郎、猪野研一、本橋恵美、吉田博、中山俊己、樋口弓子、海野和則、中泉正市、南邦美、酒井一憲、酒井義徳、志村麻衣子、鷺谷洋司、中沢孝、岡田公文、久松正樹、玉田晴美、山本美和、沼尻正則、酒井政彦、天貝貢、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	教育長森田充、教育局長吉沼正美、教育局次長兼教育施設課課長飯泉法男、教育局企画監澤頭由紀子、教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課主事神藤拓海、学び推進課課長補佐久松和則、学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 答申案について (2) その他について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 答申案について (2) その他について 4 閉 会			
＜審議内容＞				

1 開会

2 会長挨拶

会長：改めまして皆さんこんにちは。今日は第4回ということで、実質的には最後の審議になると思いますので、答申案はすでにお手元にあると思えますけれども、それを受けて、またご議論いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

会長：それでは会議の進行をさせていただきます。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名中23人ですか。はい。23名の出席により、本会議は成立していることを報告いたします。傍聴者はよろしいですか。それでは議事に入りたいと思います。本日の議事は、答申案について、及びその他についてになります。再度確認になりますけれども、この学区審議会の役割というのは、教育委員会から諮問された通学区域の案について、各委員の皆様からの意見等を取りまとめて、教育委員会に報告することになります。諮問で示された通学区域は、あくまでも案であり決定したものではありません。また学区審議会の答申も通学区域の決定事項となるものではないことを、改めて確認したいと思います。審議に入る前に、前回ご意見をいただいた点、資料1についてご説明いただきたいと思います。今日お手元に、追加版も配られていますかね。ちょっとそれについて説明を最初にお願ひします。

事務局：はい。それでは資料1と、本日追加資料ということで机の上に置かさせていただいたものについて、ご説明させていただきます。資料1につきましては、平成27年度から令和2年度までの桜中学校区、九重小、栗原小、

栄小、桜中学校から、上がってきました通学路点検の要望箇所、これをまとめた表になっております。通学路点検につきましては1年に1度、各学校から3ヶ所程度上げていただいて、教育委員会職員と道路関係を管理しています市の道路関係職員、警察、それと県道がありますので茨城県土木事務所の職員が合同で点検を行っております。こちらは27年度から令和2年度までの分をまとめたものになります。見方としまして、例えば1番を見ていただくと、平成27年度、路線名としては花室から東岡区間で、歩道について、学校さんからの要望としては、歩道がなく交通量も多く、生徒が、登下校するには危険であると。右が要望事項で、そこに対してどうして欲しいかというのが、学校さんの要望が歩道整備ですっていうことです。それに対して確認状況っていうことが、現場で見た担当課とそれ以降の担当課職員からの回答で、道幅が狭いため、これ以上の歩道整備は困難ですというような形での回答になってます。このように令和2年度までずっと今までやってきた状況が、資料1になります。併せて追加資料につきましては、今年度、令和3年度、ついこの間ホームページに上げたばかりなんですが、今年度各4校から上がってきた要望箇所、要望内容、それに対する、現状と今後の方針についてを記載したものになります。以上です。

会長：はい。ということで、前回ご質問があった案件について、このような形で資料を出していただいたということですが、本件について何かご質問ありますか。どうぞ。

委員：すいません。私もちょっとこれ資料をお願いした者のひとりだと思っておりますが、資料の中で、結局この学区が変更になった時にね、これ関係のある項目と関係ない項目があると思うんですが。そこら辺の話を、今回出なきゃ、皆さんにいろいろと聞こうかと思ってたんですけども、ちょっと、あんまり学区が変更になった方には関係のない安全点検の事項があるのかなあと、少しチェック入れてくれるとよかったんですけども、あまり事

事務局さんに負荷をかけても申し訳ないんで、おいおいちょっと皆さんに聞いていこうかと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

会長：あれですね、事業スケジュール、前にお配りいただきましたけれども、令和5年から令和6年のところに通学路の検討等がスケジュールとしては入っていますので、その時に、丁寧に検討されることだとは思いますが、事務局の方で整理していただいたのは、これまでの各学校からの要望一覧ということでしたので、委員のお求めになってるのとちょっとずれてるかもしれないですね。確かにね。何か補足説明できますか。関係するところで。

事務局：はい。今お話させてもらったというこれは1年に1度行ってるもので、現在の学校までの通学路を基にした要望箇所になります。新しい学校につきましては、当然通学路が、今後変更になる形にはなりますので、今後、保護者説明会、地域住民説明会の後に、開校準備委員会というものを立ち上げます。その中では、我々市の職員が事前に朝夕、通学路の想定されるところを事前にまわりまして、要望箇所にガードレールが欲しいとか、カーブミラーが欲しいということが想定されるものを挙げまして、準備委員会に諮り、準備委員会では、各委員のもとに新しい登校班を想定していただいたところをまず見ていただいて、我々が考えたもの以外に必要なものがあれば、出していただいて、それを、関係各部署にこちらがお願いしていくような形で、今後は予定しております。以上です。

会長：はい。ということですが、よろしいですか。

委員：すいません。開校委員会、今新しい言葉が出たんですけども、どういう方が構成員になるのか教えてください。

事務局：はい。開校準備委員会につきましては、協議する事項が学校名や通学路、体操服、校章とか、実際のPTA組織とかなりしますので、そちらのメンバーにつきましては、今考えておりますのは、学校の保護者さん、それと学校の先生になります。

委員：はい、わかりました。

会長：事業スケジュールのところと並行して通学路安全対策っていうのも、この開校準備委員会開催と並行して行われる、ということと、あと職員による安全点検とかっていうのもあるみたいですので、この令和5年から3年かけて、そういうあたりは、点検或いは検討していただくということになると思います。よろしいですかね。

委員：すいません、今、通学路とかが出ましたけども、5年前ですかね、桜川にさくら大橋ができてから、交通量はもう非常に増えてます。今度できる小学校の前、6メートル道路なんですけど、できたときはセンターラインがありました。ただし、交通量が多くて、3年ぐらい前かな、そこの地域の住民から、通り抜けをして危ないということで、今現在行ってみればわかるんですが、センターラインがなくなりました。歩道が、歩く歩行者が優先になるように、路側帯ができて、色別で通るようになってました。なんでそうなってきたかっていうと、平成11年に計画道路として妻木を抜けるやつ、それから桜庁舎の脇を抜ける学園線ですか。あれが、計画道路としてもう20年前に計画されてます。ただし、妻木の方は800メートルかな、それから桜の方は、1キロぐらいですかね、工事が止まってます。交通量が増えて、流入する通過する車が増えてるにも関わらず、出口がないと。そうすると増えた分はどうなるかということ、抜け道を探しますよね。その一環として今度の新しい学校前の道路も、最初、計画されて、都市計画されて、センターラインがあったのが、ちょっと危ないということで、歩行者を守ってくれということで、3年ぐらい前に、センターラインを消して、センターライン消しても残ってますけどね、跡はね。路側帯、歩行者優先の路側帯ができました。併せてね、5年後にここが開校するということになりましては、ぜひ、都市計画道路、もう20年前に、計画されてるのが少しでも早く、2本ともね、通るようにしてもらって、市がやるのが妻木の

ですかね。学園線結ぶのが県道ですから、県の方ですかね、お願いしたいなと思います。こちらからもね。20年間途絶えていた妻木の説明会も去年11月に1回行われたそうなんです、これから最優先で道路の方をやりますとのことですが、何か聞くとところによると、15年ぐらいかかるという話で、そんな悠長なこと言っているのかなって、交通量がどんどんどんどん通過する量が増えてるにもかかわらず、都市計画道路が20年間ほったらかしにされてた。その辺も併せてやっていかないと、安心安全な学校、それから通学路ができないんじゃないかなって気がします、その辺もよろしく願いいたします。以上です。

会長：はい。ありがとうございました。他はいかがですか。よろしいですかね。はい。それでは今日の議題の方に入りたいと思います。(1) 答申案についてということで、まず初めに配布していただいている資料について、これは皆さんのところにお送りいただきましたけどお手元にありますか。大丈夫ですか。説明の方よろしく願いします。

事務局：はい。それでは事務局より説明させていただきます。答申案につきましては、先日、委員の皆様方に事前に郵送でお送りさせていただいておりますので、ご確認いただいていると思いますが、ご説明させていただきます。通学区域について(答申)というところから1ページ、2ページめくっていただきまして、諮問事案(仮称)中根・金田台地区小学校開校に伴う通学区域についてというページをご覧ください。今回の新設校、(仮称)中根・金田台地区小学校の通学区域案については、春風台、さくらの森、流星台の通学区域案ということで、諮問をさせていただきました。それについての答申内容として、(3)という形で、答申内容をまとめさせていただきました。諮問事案について、慎重に審議を重ねた結果、通学区域案については、諮問のとおり、春風台、さくらの森、流星台については、新設校の通学区域に設定することが望ましいと考える。また、諮問案では、栗原小学校

の通学区域となっている上野、桜1丁目、桜2丁目及び桜3丁目、栄小学校の通学区域となっている上境、九重小学校の通学区域となっている柴崎（小太郎団地を除く。）については、新設校の建設地である春風台と隣接しており、通学距離や通学経路等も考慮すると、新設校の通学区域に設定することが望ましいと考える、とまとめさせていただきました。また、終わりにといたしまして、審議会で、皆様方にご議論いただいていた中で、懸案事項としてもご審議いただいておりますが、上から7行目、小規模校化も予想されるといった、通学区域が分割された学校についても記載させていただきました。小規模校化も予想される。小規模な学校は、地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどの良さがある。学校規模の大小にかかわらず、すべての子どもが安定して、安心、安全に学校へ通い、一人ひとりが多様で豊かな個性を發揮できる教育環境を充実させていくことが必要である。また、段落代わって2行目になります。児童の就学について、通学区域の原則を尊重しつつも、教育的環境に配慮した柔軟な対応をお願いしたい。通学区域の弾力的運用や、学区外就学による柔軟な対応を行うに当たっては、学校が子供会や自治会など、地域コミュニティの形成に重要な役割を担っていることを考慮する必要がある。児童や保護者、地域住民にとって、通学区域が変わることによる影響は大きなものがある。教育委員会は、その不安を少しでも軽減していくために、地域住民や保護者等に丁寧な説明を行うとともに、児童の良好な教育環境が確保されるように努めていただきたい、とまとめさせていただきました。事務局からは以上となります。

会長：はい、ありがとうございました。ということで、一番最初のところ、通学区域について、答申案ですが、このような形で原案をまとめていただきました。最初に諮問事項があつて、それを受けて、今お読みいただいた答申の内容のところをご審議いただいて、このようにまとめたということです。

ですから当初の通学区域よりも大分広めに、答申するという中身になっています。これが原案なんですけど、ちょっと1点だけですね、以前に柴崎の扱いなんですけど、柴崎については、このような形でまとめさせていただいたんですけど、そうするとですね、小太郎団地のところだけが、栗原小学校の学区になっているので、今のまとめですと、小太郎団地だけ、元の栗原小学校っていうことになっちゃうんですね。ですから、柴崎っていう地域を、新設校に移すっていうのが原案なんですけど、通学区域で見ると、2つに分かれていて、ということがあって、柴崎（小太郎団地を除く。）についてはっていうような書きぶりになってしまっているんですね。ですからここ、ちょっと議論が十分ではなかったところなので、こんな辺りをちょっと最初にご意見をいただいて、その上で、全体についてさらにご意見をいただきたいと思うんですが、小太郎団地についてはどうですかね。

事務局：すいません。黒い枠で、一番上のところに台坪入口ってあるんですけど、皆さんテレビの方が見えやすい場合は見ていただいて、通学区域（案）って書いてある、これが小太郎団地になります。場所的には、ここが小太郎団地で、柴崎になりまして、ここも全部柴崎なんですけど、こっちは今、九重小の学区になってまして、ここが桜1丁目、2丁目っていう形になっておりまして、小太郎団地はここの一部だけになります。よろしいですか。ちょうどここで学区が分かれて飛び地のような形で、柴崎一部が残ってるような形にはなっております。

会長：そこだけ、ですから、桜2丁目と隣接してるのかな、その辺りなんですけど、通学区域が栗原小学校なので、九重小学校の通学区域となっている柴崎については、新設校の通学区域に設定することが望ましいっていうのは、現状の通学区域でいうと、九重小学校の通学区域に柴崎の大部分がなっているんで、こういう書きぶりになってしまうんですが、そうすると栗原小学校に通っている柴崎の子供たちについての言及がないので、そこは小太

郎団地と呼ばれてるところになりますが、そのあたりちょっと何か検討が十分ではないと思いますので、ご意見を最初にいただきたいという趣旨ですが。お願いします。

委員：すいません。小太郎団地というところに関しては、地名柴崎なんですが、柴崎の自治会には入っていないエリアになってまして、ちょっと逆に質問したいんですけども、小太郎団地が所属する自治会、区会ってというのはどこになるんでしょうか。さっきテクノパーク桜が、桜2丁目と一緒の区会になってるのかと私は思ってたんですけども。そこ、どうなってるんでしょうか。

事務局：区会としてはセントラルタウンという名前で、区会があったと別にあったと思います。

委員：そうしますと、今回のこの審議会には呼ばれてないと、そういうことですかね。全く議論の対象から外れてると、そういうことですか。

事務局：議論の対象というよりも、各区会さんとして代表さんを、今回選んだのが、数が限られてしまってるので、新しい学校区に近いところの区会を代表さんとして呼びいたしまして、それ以外の地域につきましては、保護者なり区会さんの中からちょっと意見いただきたいなという形で、セントラルタウン区会の代表さんをお呼びはしていません。

会長：栗原小学校のPTAの方にいろいろとご意見をまとめていただいたときも、なんて言いますかね、両方あるっていうようなご意見だったので、ちょっと何か、その部分がはっきりしないままになってしまっているっていうのが現状なんですよね。ただ、地域的には、多分、桜を通過して栗原小学校に通っているんでしょうから、そこだけなんか栗原小学校にするっていうのも、何かちょっと違和感があるような気がするんですけどね。

委員：小太郎団地ですが、今年度、通学班が2班になってまして、5名と6名、合わせて11名の児童が栗原小学校に通っております。来年度については、

6年生の2名が抜けて、1年生新しく加わって10人が、やはり2つの通学班で、登下校をする形になると思います。実は小太郎団地、何なんていうか、特殊な形してまして、出入口が台坪側になってるんですね。台坪の通り側になってて、実は団地から直接桜2丁目の方に抜ける道がない状態なんです。ですから、どちらの学校がいいかっていうと、私もそれは決められないんですが、現状では安全に栗原小に登下校できてる状況であるかなとは思っております。はい。保護者のアンケートでは、1名のみ回答があったんですが、その1名は栗原小を望んでるっていう回答は出ております。はい。以上です。

会長：ということで、ちょっとなかなか判断が難しいところですね。そうすると、新設校が明らかに近いっていうわけでもない、ということなんですね。保護者からのご意見も、おひとりだけ回答があって、その方は栗原小学校で良いっていうことなんですよ。ですから、そうなるとちょっと、ご意向がはっきりしない中で通学区域を変更するっていうのは、ちょっと無理ですかね。明らかに近いというのであれば、入れてもいいかなと思ってたんですけどね。どうしますか。それ、教育委員会としてはどうしますか、強い意見がなければ、現状のままの通学区域にするか、あるいはペンディングの形で明記して残しておくか。

事務局：はい。前回の資料で、資料3として、各地区からの距離の方を、お出しさせていただいたと思うんですけども、これでいきますと、一番近いのが桜2丁目っていうところが、栗原小までは44分2100メートルちょっと、新設校まで1600メートルちょっとでしたので、それより、栗原小からは遠いところにありますので、新設校の方が近くなるような気はいたしますが。

会長：そうですね、前回の資料の3というのを見ていただくと、新設校の方が若干やっぱり近いのかな。ちょっと説明していただけますか。

事務局：はい。今スクリーンの方にお出しさせていただきましたが、資料3の

ピンクのところの上から3つ目のところが桜2丁目になってますので、上の段が栗原小までの距離 2160 メートルちょっと、下が新設校まで 1600 メートルちょっとになってます。それよりも小太郎団地は西側にありますので、もうちょっと距離の方が、栗原小までも延びますし、新設までは少し延びますがやっぱり少し栗原よりは近い形なのかなっていうふうには見て取れます。小太郎団地から実際の距離をちょっと出してませんので、一番近い資料からするとこれをもとにしていう形には今のところあります。

会長：ただ、さきほどのお話だと、出口が何か台坪の方から出て、この大きな通りを通過して子供たちが帰ってらっしゃるとすると、そんな違わないのかなっていう気もしますけどね。ちょっとこの辺りは、どっちだっていうふうにちょっと決めるの難しいので、ペンディングのような形で地域の方々とちょっと相談して決めるっていう形にしましょうか。ちょっと今ここでどっちかっていうふうに決めるのは、あまりちょっと決めにくいような感じになっちゃいますけどね。よろしいですかそういう形でちょっと地域のご意向もあると思いますし、お1人だけ回答していただいているということなので、他の方々ともちょっと教育委員会の方でご相談いただいて、通学区域については決定するっていう形にさせていただきたいと思うんです。そのあたりちょっとどういうふう書きぶりにするかは、教育委員会と私の方にちょっとご一任いただきたいと思います。ありがとうございます。

委員：それで、今の委員長のご提案の通りで結構なんですけど、ちょっと前提として確認しておきたいのが、もともとこの小太郎団地が、答申文を読んだら、九重小学校の通学区域となっている柴崎（小太郎団地を除く）ってなってるんですけど、もともとが、柴崎（小太郎団地に限る）は栗原小学校の学区だっていうことを確認しておかないと、変わるとなると、もともと栗原の学区が動くってことになるので、ですから、先ほど委員長が、柴崎だけが2つに分かれるっていう、そのご認識はもともと分かっている

っていう、そこをどう考えるかっていうこと、で地域の方に確認しておく必要があるんじゃないかなと思いますし、またその答申文についても、このままだと、なんか九重小学校が、もともと小太郎団地が九重小学校の学区のようにも読み取れるので、ちょっとそこは修正する必要があるんじゃないかなと思いました。以上です。

会長：すみません、ありがとうございます。おっしゃる通りなので、もともと分かれているっていう地域なんですね。なので、ちょっとそここのところに十分な地域のご意向が、確認できていませんので、その部分はペンディングのような形で、地域と相談しながら教育委員会の方で検討していただくということにさせていただきたいと思います。それでは、それ以外のところで答申全体についてご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：おわりにの文章のところで、文章の話ちゅうのは、あんまり好きじゃないんですけども、私の意見としては、全体によくできてるんで、特に方向性の話はいいんですが、このおわりのもので、終わりの終わり。最後の4行のうちの最後の2行ぐらいですかね。教育委員会はその不安を少しでも軽減していくために、地域住民や保護者等に丁寧な説明を行うとともに、児童の良好な教育環境が確保されるよう努めていきたいと。これは、いわゆる我々のこうした意見であるよということを含めて、こう書かれたんだと思うんですが、私の今までの経験からいきますと、丁寧な説明はいいんですけども、この丁寧な説明の中身がですね、説明はしたから後は、従ってちょうだいねと、あまり強い口調になると、保護者や何かが、万が一ですね、皆さん、意見出したように、うちの子は友達と別れなきゃだから、元の学区に戻して欲しいとかね、かなり、ある意味では勝手な意見が出てくると思うんで、そういったところを、丁寧に酌み取って説明していかないと、またせっかく学校ができて、ていう話の中で、そんな問題が出てきて、

困ってしまうこともあると思うんで、この後に少し文章を入れてですね、住民説明会及びそのあとから相談されてきた個々の事項に対して十分納得を得るよう努めていただきたい、とこういうふうに修正していただけるといいんじゃないかと思うんですが。いかがでしょうか。

会長：ちょっと検討させてください。納得がなくて説明だけだと十分ではないっていうご意見ですかね。はい、わかりました。この特におわりの部分に何を書くのかっていうことについては、ちょっと今回いろいろご提案いただいて、こちらでも検討しますので、今みたいなご意見を出していただけると大変ありがたいんですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：私は賛成なんです。失礼しました。今のご意見に賛成なんですけども、私、前にも申し上げましたけど、栗原小学校の学区域については、栗原小学校が非常に小規模化になってしまうということで、全員を新設校に入れてもいいんじゃないかという意見を持ってるんですが、それは、ここの中では多分、認められない形であるというのが理解していますけれども、前回ご質問あったときに、事務局の方から回答をされた中で、保護者説明会や住民説明会をやりながら、皆さんがどういう意見かっていうのをまとめて進めていきたい、というようなご回答がありました。そういった内容について、説明を受けるこれからですね、説明を受ける住民や保護者の方が、理解できるような、そういうスタンスで委員会がいるんだというようなことがわかるような内容の表現をしていただければ大変ありがたいと思います。また、前回ちょっとお話しましたが、地域の方、うちの近くの4、50人の方々ですが、集まりがあつてそのときに、こういうふうな内容で今話が進んでるんだというお話をしました。したところ、ほぼっていうか、反対意見、今私が言ってる内容と反対の方はいらっしゃらなかったです。そんなに小さくなってしまふのかと、栗原小が。そんな小さくなってしまつたら子供たちがかわいそうだと、いうことを、何人もの方から口々に聞

きました。つまり、アンケートや、保護者のですね、アンケートや地域の方へのアンケートを事前に取りましたけれども、そのアンケートはもう全く意味をなさないんじゃないかなと。この状況の中では、その栗原小が小規模校になってしまうという中での考え方というのは、全く違うものになるんじゃないかなと、そういったところを丁寧にご説明いただいて、納得した中で、新設校の建設を進めていっていただきたいというふうに思います。そういったところから先ほどのお考えに賛成です。以上です。

会長：ありがとうございます。今委員がおっしゃったところが、一番の懸案事項なので、それはあれですかねもうちょっと特出しして、栗原小学校については、その子供たちに不利益が被らないように、教育委員会の方で積極的に対応していただきたいとか何とかって、個別に書き入れておきましょうか。どうですか、その辺りは。これで、小規模校については、この書きぶりだと小規模校のメリットについて書かれているので、それから前は、特認校みたいな形で残していくっていう方策もあったので、ちょっとこの委員会の全体とすると、栗原小学校を新設校に統合してっていうような案は、委員のおっしゃるように中心的な意見ではなかったのですね、あんまりその旨は書いてないんですがね、その辺りが、だからちょっと一番懸念されるところですので、ちょっとご意見をいただいて、何か特別に書いといた方がいいのかどうかっていうあたりも、ご意見をいただけるといいんですけどね。小さい学校、小学校の場合は小さい学校を好むっていうお子さんとか保護者の方は一定数いらっしゃるんで、簡単になくしてしまうっていうと、一度なくしてしまうとなかなか復活させるっていうのは、ちょっと至難の技なので、そう簡単に統合っていうふうには進まないとは思いますがね。その辺りいかがですかね。お願いします。

委員：今、先生おっしゃられた通りでして、また我々の方でもアンケートとりましても、やはり栗原小に近いところの方々はもちろんその栗原小を強く

希望されてるんですが、新設の小学校の方が近い、例えば桜地区の間でも、栗原小を、むしろ小規模だからこそ、そちらの通学を希望する方も少数ですが、やはりおられました。だからその学園の森とかですと、当然、例えば学校が新しい設備で、新しい道路で通えるんですけど、マンモス校になると、そういうところは避けたい、むしろ小規模だからこそ栗原小に通っているという方も少数おられたことを、ここで報告いたします。

会長：はい。ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいですか。ちょっとそのあたりは、特別に記述するかどうかということも、副会長とそれから事務局と私の方にちょっとご一任いただいて、最終案を固めていきたいと思っています。ちょっと今は、コロナの状況で昨日が過去最高とあってなっちゃったので、あんまり長くというよりも、コンパクトにできるだけご意見をいただいて、早めに終了したいと思っていますので、どうぞご意見があればご遠慮なく出していただきたいんですが、よろしいですか、そんなところで。今、委員がおっしゃったところが一番の懸念のところなのでそこについては、おわりににもう少し書き加えさせていただくということになるかなというふうに思っています。よろしいですか。ありがとうございます。それでは、皆さんの今いただいたご意見を反映した答申に修正していきますが、修正や確認等については、副会長と私に一任させていただきたいというふうに思います。それから、今回はですねですから答申だけになるので、そのためにだけ皆さんにお集まりいただくっていうのもちょっと申し訳ないので、答申についても、副会長と私の方で、答申を教育長さんにお出ししたいというふうに思っています。その他について事務局から何かありますか。

事務局：はい。次回の日程につきまして、先ほど会長の方からもご説明ありました通り、次回につきましては、会長、副会長による答申という形になり、予定しておりますので、こちらについては、お二方に個別に日程を調整さ

せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

会長：どうぞ。

委員：今のお話ですと、会長と副会長さんに任せちゃうっていうのは、私は反対です。次回一応予定してたようなんで、最終答申案の検討ということにさせていただきたいんですよね。いいですよ、お任せするっていうのは、あんまりいい話じゃないんですけど、お願いしてもいいんですけどね。私と、他の方もある程度意見を言って、それがどれぐらい反映されるかっていう話とですね、栗原の問題っていうのは、そこら辺で矮小化されると、ちょっと大分困っちゃう時点だと思うんです。他の学区の方は、あまりなんて言うんでしょうかね、その関係がないような感じがしてるんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり、つくば市内の中で、とにかく在の方が、結局のところは、段々、段々と人が少なくなってくる傾向にはありますので、そこら辺はちょっと、ここら辺で丸めちゃうっていうのはうまくないと思うんですよね。いや、そんなに先を引きずるってわけじゃないんですけども、最終の案だけは、やっぱり皆さんの意見聞いてっていう場を設けてもらいたいんですけどね。

会長：わかりました。今ちょっと事務局の方から、事前に案を皆さんにお送りして、それを皆さんに見ていただくっていう提案があったんですが、それはいかがですかね。やっぱりここに集まった方がよろしいですか。それはもう全然私としては、どちらでももちろん構いませんので。ただそんなに大きく変わるっていうわけでもないんで、文章を栗原については、若干補足する必要がありますが、先ほど委員がおっしゃったように、納得を得るっていうようなことを書き加えるということと、栗原小学校については、子供たちに不利益が生じないように、教育委員会に積極的な検討を依頼するっていう、そういうような文章を、入れるっていうのが、多分原案になると思いますので、そのためにちょっとここに集まさせていただくっていう

のも、何かどうかなっていうふうに思ったんですけども。どうですかね。

委員：すいません。私としては、そういうやり方だと、結局は何て言うんでしょう。少人数で、意見をまとめちゃうっていう方向になっちゃうんで、やっぱりみんな、ここに集まった方で、それぞれガタガタ言う人はそんなにいないんで、私ぐらいしかいないのかもしれないんですけども、それでもですね、やっぱり会として、最終を作るんですから、申し訳ないけど、皆さん集まってもらってやった方が、いいんじゃないですかね。

会長：ちょっとその辺りご意見があると思います。どうぞ。

委員：すいません、できれば勘弁して欲しいです。委員の1人としては、すいません、ご再考願えませんか。

委員：すいません。やっぱりもう、今日ここで答申案として、答申案は、提示していただいて、それについていろいろ意見を申し上げてるので、次にそれを踏まえたものが、示していただいて、さらにあればそこでコメントができる機会があるのであれば、わざわざの全員集まらなくてもいいのではないかなというふうに、私は思います。

会長：そうすると今のご提案は、事前にお配りして、それについてご意見をいただくっていう形でよろしいということですかね。わかりました。来ていただいてもいいんですけど、ちょっと何かそれもそれでどうかなと思うので、ちょっと他の方のご意見、ちょっとあれですけども、事前にお送りしてご確認いただいとということでもよろしいですか。はい。ちょっと申し訳ないんですけど、そのような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。それでは、次回は、そういうこと会長と副会長による答申になりますので、皆さんと教育長さんとの意見交換等は次回はありませぬので、この後、今教育長さんお越しいただいていますので、ご挨拶をお願いできればと思います。

教育長：皆さん、こんにちは。教育長の森田でございます。会長さんを初め、委

員の皆様には、4回に渡りまして、お忙しい中を出席いただき、そして活発な議論をいただいたということで、本当にありがとうございます。この出席につきましては、皆さんには、地域の方々、それから保護者の皆様のご意見、アンケートやら聞き取りということで、いろいろご苦勞いただいたと思っております。そのご苦勞に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。今、最後の議論になったところの栗原小学校の小規模化というところが懸案ということでありましたけれども、私たち、これからこの答申案を元にですね、今度いただく答申を元に、十分に保護者の方々、地域の方々に説明をしまして、最終的には決めること、学区を決めることとなりますけれども、私たちとしては、その決まった学区の中で、それぞれが、最も良い教育ができるような、そういう学校にしたいというふうに思っておりますので、そこについてはですね、本当に教育局、それから学校と力を合わせて、精一杯やっていきたいと思っております。皆さんのそういう期待、それらに応えるとともに、不安のあるところをですね、払拭できるように頑張ってお参りますので、どうぞ今後ともご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。本当にありがとうございました。

会長：ありがとうございました。4回に渡り、皆様には丁寧な審議、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これで第4回の学区審議会を終了したいと思います。では事務局にお返しします。

事務局：会長ご進行ありがとうございました。また皆様におかれましては、これまで慎重な審議、住民の方々の意見の取りまとめなど、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。この後ですね、答申案につきまして会長と調整をさせていただいて、また案を皆様の方に送らせていただきまして、今後ご意見を頂戴し、答申案をまとめて参りたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それではですね、これをもちまして第4回学区審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

いました。

4 閉会